

令和4年9月28日

石川県建設工事請負業者の指名停止について

1 指名停止業者名及び住所

株式会社浅沼組 大阪府大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル

2 指名停止期間

令和4年9月28日 から 令和4年10月27日 まで（1箇月）

3 指名停止事由

令和2年4月、千葉県市川市発注の学校校舎解体工事の入札を巡り、市川市前市長の関係者から事前に工事価格や入札参加者名を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年7月26日、(株)浅沼組の元千葉営業所長が公契約関係競売等妨害容疑で千葉県警に逮捕された。

上記事実は、石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2第12号に該当すると認められるため、指名停止とする。(土木部入札審査委員会決定)

(参考)

石川県建設工事請負業者の指名停止に関する要綱別表第2（贈賄及び不正行為等に基づく措置基準）

措置要件	期 間
(競売入札妨害又は談合) 12 次のア又はイに掲げる者が、前号に掲げる区域外の他の公共機関の工事に関し、競争入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	
ア 代表役員等	3箇月以上 12箇月以内
イ 一般役員等	1箇月以上 12箇月以内

土木部監理課 入札・契約G
担 当 新田
内 線 5023
外 線 076-225-1712